

## 法学部 法律学科

---

### 教育研究上の目的

法律学科は、健全な常識と柔軟な思考力を身に付けた自主的・自律的な社会人(市民)の育成を目的とする。

### 教育目標

本学の教育目標及び本学科の教育研究上の目的等を踏まえ、法律学科では、一人の社会人(市民)として自ら考え、行動をするにあたって、法的な思考能力と正義感覚を十分に働かせることのできる人材の育成を最終目標とします。

紛争の予防又は解決の手段である法は、法曹(裁判官・検察官・弁護士)をはじめとする法律専門職に就く者はもちろんのこと、経営・取引実務において人々との間に様々な利害関係が生じるビジネスパーソンにとっても、また、人々の利害に職務として関わる立場にある公務員にとっても、極めて重要なものです。

本学科では、法的な知識の修得と応用、また、社会の基本構造と政治機能の認識を深めることを通じ、法的なものの考え方(リーガルマインド)を生かして活躍できる法曹および各種法律専門職、ビジネスパーソン、国家・地方公務員、その他、有為な人材を育成することを教育目標として定めます。

### ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

本学科のカリキュラムにおいて、所定の卒業要件単位を修得した者は、次に掲げる能力や資質を身に付けていると判断し、学士(法学)の学位が授与されます。

1. 自立した良識ある市民としての判断力と実践力
  - (1) 憲法、民法をはじめとする基本的な法律を理論的に考察できること。
  - (2) 社会における諸問題を法的問題としてとらえ、他者との法的な議論を経て問題を解決できること。
2. 国際的感性とコミュニケーション能力
  - (1) 日本の法制度の特色を外国と比較しながら認識できること。
3. 時代の課題と社会の要請に応えた専門的知識と技能
  - (1) 法曹及び各種法律専門職に就くための基礎的な学力を備えていること。又は、国家・地方公務員として公務に携わるのに必要な、基本的な法的知識を修得し、実務に応用できること。
  - (2) 又は、ビジネスパーソンとして経営・取引実務に携わるのに必要な、基本的な法的知識を修得し、実務に応用できること。
  - (3) 又は、多様な人々との間の連絡調整事務に携わるのに必要な、基本的な法的知識を修得し、実務に応用できること。

### カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

本学科は健全な常識と柔軟な思考力を身に付けた自主的・自律的な社会人(市民)となる人材を育成するため、以下に示した方針で教育課程を編成しています。

1. 教育課程の編成・実施
  - (1) 1、2年次に憲法や民法といった基本的な法律科目を集中的に配置し、3・4年次の先端・応用展開科目まで、順を追って体系的に法学的素養を身に付けることができるように4年間のカリキュラムを編成しています。
  - (2) 法学・政治学的知見を学生が英語で読み書きし、話せるようになることを目標とする語学科目のほか、比較法及び各国の法に関する科目を設置し、日本の法や政治を複眼的な視野から考察できるようにしています。

- (3) 基本的な法律科目を集中的に履修する「法律職コース」と、民事法やビジネス関連法を中心に履修する「ビジネス法コース」、社会法、並びに国際法及び政治学を中心に履修する「現代社会コース」に分かれています。
- (4) 実務家出身の教員と研究者教員とが協働して、講義で学んだ知識を用いて実務上の問題を解決する、問題解決型学修(PBL)科目を設けています。

## 2. 教育の方法と評価

- (1) 教育課程の実施にあたっては、双方向型授業の充実に努めます。また、初年次から4年次にいたるまで多数配置されている、少人数制のゼミナールでは、学生に自ら調べ、発表し、議論をさせる機会を提供しています。
- (2) 単位制度の実質化を図るため、成績評価の方法及び基準を明確化し、成績評価を厳格化しています。

## アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

### 1. 大学教育によって培う能力

- (1) 法的な知識の修得と応用を通じて広く法的な思考能力と正義感覚を備え、また、社会の基本構造と政治機能の認識を深めて、健全な常識と柔軟な思考力を身に付けた自主的・自律的な社会人(市民)を育成します。

### 2. 本学科の求める入学者

- (1) 法律学・政治学を学修するのに十分な基礎学力を備えた人
- (2) 論理的思考能力のある人
- (3) 実社会においてNPO等の諸団体に属し法制度の運用を実際に経験する等、社会的関心の高い人

### 3. 高校までの能力に対する評価(選抜方法)

- (1) 本学科では多様な入学試験を実施することにより、高等学校での学習を通じて大学での学びに必要な基礎学力を身に付け、また、法的な知識の修得とその応用による地域社会への貢献に強い関心を持ち、論理的思考力と実践力を有する学生を受け入れます。